事　業　名	期　日	場　　所
今金町自衛官募集相談員委嘱式	５月１５日	今金町役場

活　動　内　容

　自衛官の募集は、法的根拠があり、地方自治法により、国が本来果たすべき役割に係るものを都道府県、市町村又は特別区が処理することとされています。
　そして、市町村長は、自衛隊法により、自衛官の募集に関する事務の一部を行うことになっています。このことから、募集事務を遂行するため、市町村長と地方協力本部長、両者の連名で自衛官募集相談員を委嘱することになりますことから、この度委嘱式を行いました。
　函館地方本部からは、別府本部長、渡辺募集課長、高橋募集計画班長、地元小野事務所長の同席を頂き、小西脩氏、北村茂義氏、花井一信氏、油家正人氏、（垣本潔氏は欠席）に町長と別府本部長から委嘱状を交付いたしました。
　継続しての委嘱ということから、式後に、懇談をし、改めて、自衛隊の役割を発揮して頂く観点からも、積極的な募集に努めることを確認したところです。







